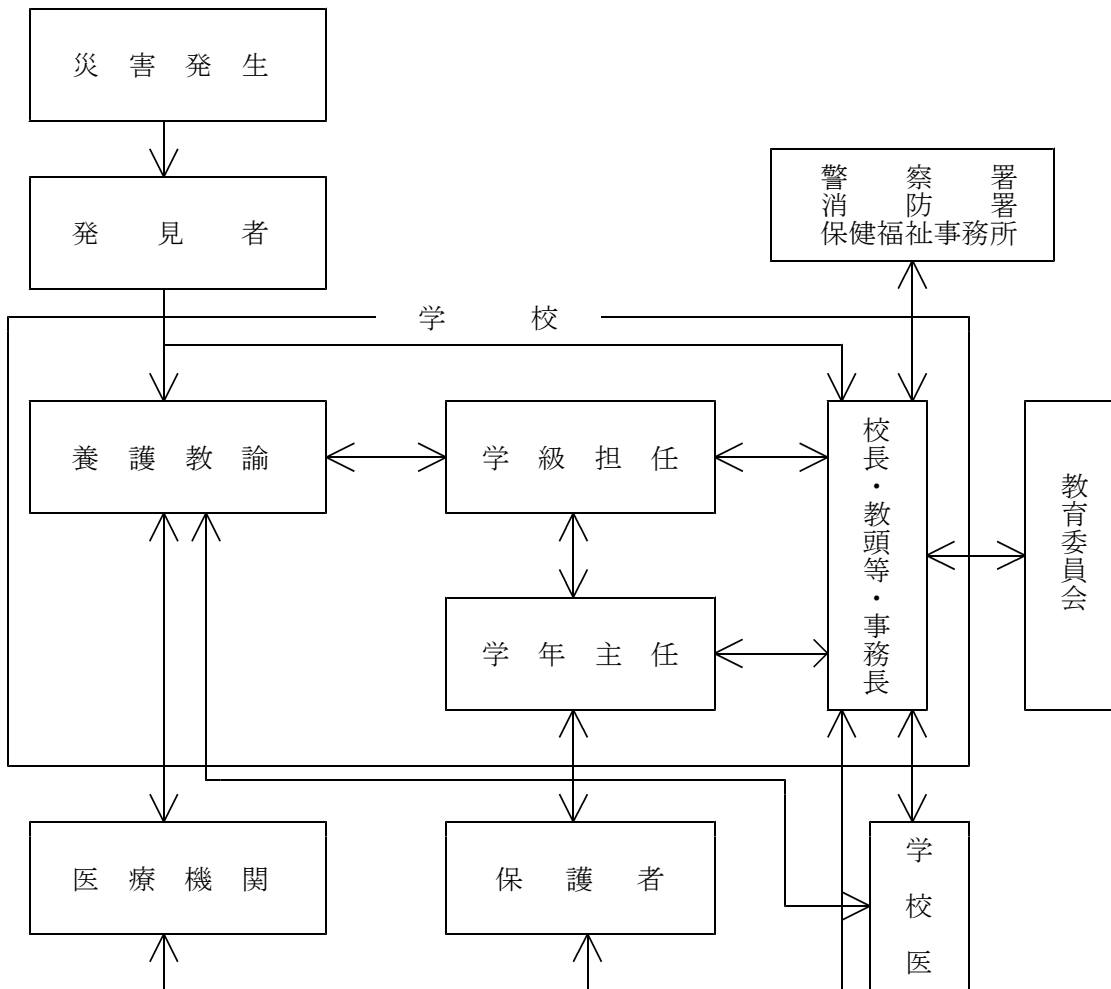
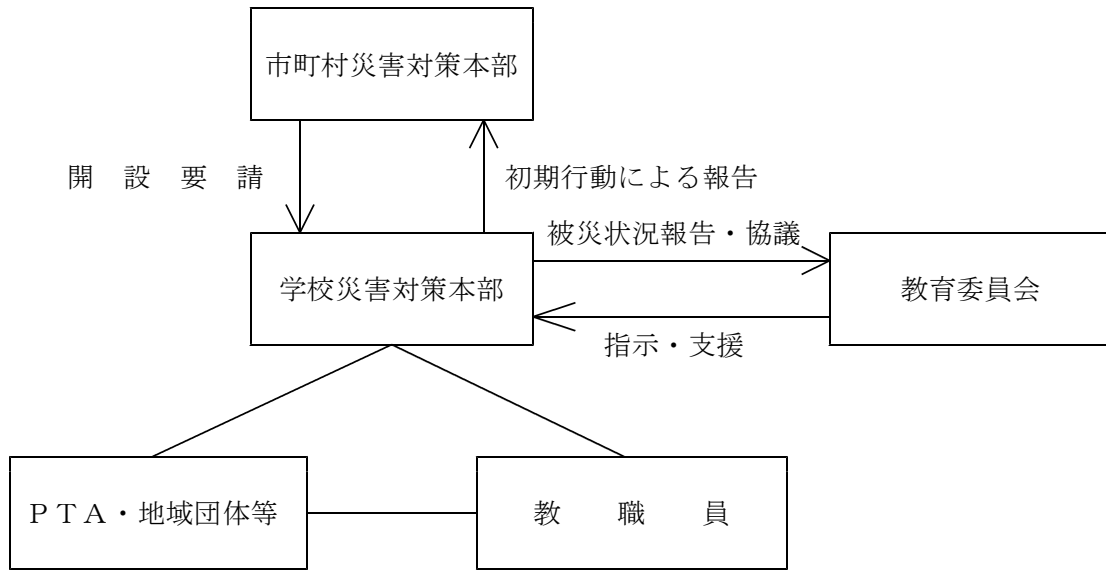


4 その他（参考）

① 情報連絡体制



※ 体制図の中に各関係機関の電話番号等を記入し、誰でも閲覧できる場所に掲示しておくこと。

② 報道機関対応マニュアル

取材があった際は、誠意をもって対応し可能な限り取材に協力するよう心がける。
また、場合によっては、報道機関の取材前に積極的に報道発表していく姿勢も大切である。

1 対応の基本姿勢

- (1) 積極的な情報の公開
個人情報や人権等に最大限配慮しながら、正確な情報と事実を積極的に公開する。
また、事実を隠蔽しているのではないか等の誤解を生じさせないように、決して拒否的な態度はとらない。
ただし、公開できない情報や教育的配慮により取材に応じられないときは、その必要性を十分説明し、理解を求める。
※ 一方的に「取材に応じられない」といった対応は決してしないこと。
- (2) 誠意ある対応
報道機関を通じ、学校の対応や今後の方針等も広く保護者や地域に伝えられるため、学校と報道機関との信頼・協力関係が保たれるよう、取材には誠意をもって対応する。
- (3) 公平な対応
報道機関に情報を提供する場合は、どの報道機関に対しても情報や対応に差異が生じないよう公平に行う。

2 対応のポイント

- (1) 窓口の一本化
説明は、責任者（管理職等）が窓口となり対応する。責任者が不在のときは、その旨を説明し、でき得る限り責任者から連絡するようにする。また、報道対応にあたる教職員間で意思の疎通を図り、情報を共有する。
- (2) 報道機関への要請
取材が一度に殺到し、現場の混乱が予想される場合は、児童生徒等の動揺を防ぎ、正常な学校運営を維持するため、適切な取材方法等を要請する。

【例】

- 校地内への立入り可能場所について
 - 児童生徒等に対する取材の可否について
 - 取材場所及び時間について
 - 記者会見の予定について
- (3) 取材者の確認
報道機関から取材があった際は、社名・氏名・電話番号・取材内容等を必ず記録する。
 - (4) 取材意図の確認及び準備
あらかじめ取材意図等を確認し、予想質問に対する回答を作成等する等、的確な回答ができるよう準備する。準備にあたっては、事実関係が正確に把握できているか、推測の部分はないか、人権やプライバシー等の配慮はできているか等の事項に留意するとともに、警察等の関係機関と事前に協議を行う。
 - (5) 明確な回答
把握していないことや不明なことは、その旨を明確に伝え、誤解につながる返答はしない。
また、決まっていないこと、答えられないことは曖昧に返答せず、その理由を説明し、対応できる時期を示す。万が一間違っていて説明したことが判明したときは、直ちに取材者に訂正を申し出る。
 - (6) 教育委員会との連携
事前に教育委員会と緊密に連携を図るとともに、記者会見を開く際の留意事項等についての助言等、支援を要請する。
 - (7) 記者会見
取材が殺到する場合は、教育委員会と連携を図り、学校運営が混乱しないよう時期や場所等を決め、記者会見を行う。また、取材が長期化する場合は、記者会見を定例化することも考える。

③ 災害用伝言ダイヤルの利用方法

大災害発生時には、安否確認・問合せ等の電話が爆発的に増加し、電話回線が混雑することで学校と保護者の連絡が困難になることが予想される。

そこで、保護者への対応として、NTTが設置する「171（災害用伝言ダイヤル）」を利用することで、安否情報等の伝達の向上を図ることができる。

このシステムは、被災地内の電話番号をメールボックスとして、安否等の情報を音声により伝達するものである。

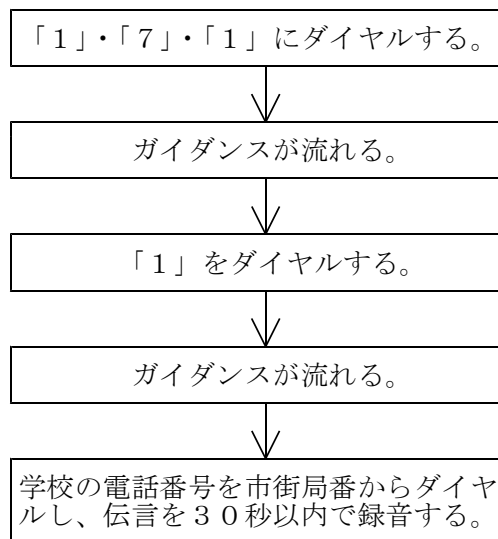
1 位置のお知らせ

震度6弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等でNTTが「171」を設置したことや利用方法・伝達登録エリア（都道府県単位）等が知らされる。

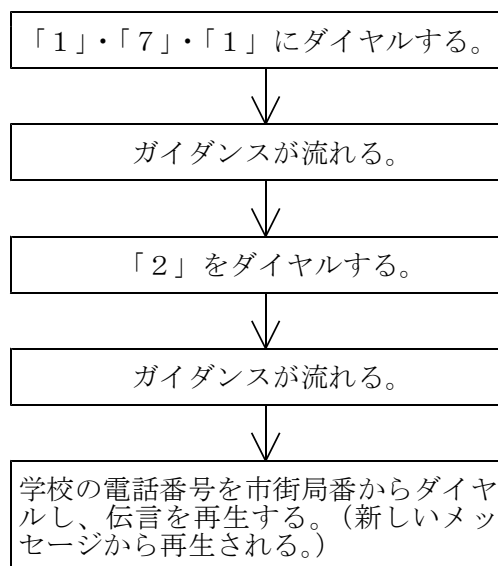
2 利用方法

固定電話や携帯電話等のあらゆる電話から接続・利用が可能となる。

(1) 伝言の録音（学校）



(2) 伝言の再生（保護者）



(3) 伝言の録音時間

1 伝言あたり30秒以内

(4) 伝言の保存期間

録音時から48時間

(5) 伝言の蓄積数

1 番号あたり1～10件